



ご注意ください

武庫川河川敷緑地でのバーベキューは禁止です

同緑地での食材を焼く行為は、可能区域を除き禁止です。可能区域は臨港線南武橋の南約500mより海側です。利用について、詳しくは市のホームページに掲載しています。
公園計画・21世紀の森担当 ☎6489・6530。

納税はお早めに

固定資産税・都市計画税の納期限は5月2日です。☎納税課 ☎6489・6274。

法人市民税の減免

収益事業を行っていない公益法人などが、均等割額の減免を受ける場合は、5月2日までに均等割申告書と減免申請書を市役所南館2階市民税課に提出してください（郵送も可）。支所やサービスセンターでは受け付けできません。☎同課 ☎6489・6256。

春の全国交通安全運動

4月6日～15日は同運動期間です。最重点目標は子どもと高齢者の交通事故防止。重点目標は▽自転車の安全利用の推進▽全ての座席のシート

ベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底▽飲酒運転の根絶▽夕暮れ時の交通事故防止です。市内で交通死亡事故が多発しています。ご注意ください。☎生活安全課 ☎6489・6502。

ルールを守って明るい選挙を

政治家（候補者・立候補予定者・公職にある人）が選挙区内の人に入學祝いなどの金銭や物を贈ること、また、有権者が政治家に寄付を求めることは法律で禁止されています。☎市選挙管理委員会 ☎6489・6774。



お知らせ

マイナンバーカードの交付の遅延について

通知カードの返戻や、「カード管理システム」の稼働が不安定なことが影響し、マイナンバーカードの交付が大幅に遅れています。現在、申請から交付までに数カ月から半年程度の期間が見込まれます。交付の準備が整い次第、「個人番号カード交付通知書」をお送りします。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。☎尼